

講座・講習・教室

おもんま
小文間公民館
夏休み小学生書道教室
時 8月20日(水) 9:00 ～ 12:00
場 小文間公民館
内 専門の講師から指導を受けて条幅作品を仕上げてみませんか。
※条幅…縦136cm×横35cmの縦長紙
講 書道「華の会」
対 市内在住の小学3 ～ 6年生
定 3 ～ 4年生：先着10人、5 ～ 6年生：先着10人※保護者同伴可
持 習字道具(墨汁は多めに持参)、タオル1枚、雑巾1枚、新聞紙10枚程度
申 直接か電話：8月1日(金) 9:00 ～
問 小文間公民館 ☎74-7035

料理教室 手ごねパン作り

時 8月24日(日)・25日(月)
各10:00 ～ 13:00
場 取手ウェルネスプラザ
内 カレーベーコンベグル、マンガーラッシー
対 18歳以上
定 各6人※多数は抽選
費 1,800円
持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り袋、マスク
申 電話：8月8日(金) 10:00 ～
締 8月9日(土) 21:00
※抽選結果は11日(月・祝) 10時以降に当選者のみ電話連絡
問 取手ウェルネスプラザ ☎71-2122

男性の料理教室
簡単・お手軽レシピ

時 9月10日(水)・18日(木)・25日(木) 各10:00 ～ 13:00
場 取手ウェルネスプラザ
講 取手市食生活改善推進協議会
対 60歳以上の男性
定 先着12人
費 1回500円
持 エプロン、手拭きタオル、三角巾、布巾2枚、マスク
申 電話
締 8月20日(水)
問 取手市社会福祉協議会 ☎74-9110

お知らせ

令和7年度取手市ごみ分別収集
カレンダーを再配達します

令和7年3月に市内の各世帯に「令和7年度取手市ごみ分別収集カレンダー」を配達しましたが、不燃ごみの出し方が変更になったことに伴い、修正版のごみカレンダーを再配達します。
時 8月1日(金) ～ 15日(金) ごろまで
■配達に関するお問い合わせ先：
(株)メディア・ソリューション・センター ☎0120-221-523 (月～土曜日 9:00 ～ 18:00)
問 環境対策課 ☎内線1419

9月7日は茨城県知事・県議会議員補欠選挙の投票日

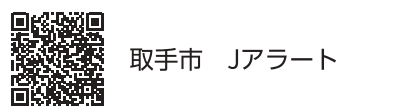
9月7日(日)は茨城県知事選挙・県議会議員補欠選挙の投票日です。あなたの大切な一票を忘れずに投票しましょう。
時 9月7日(日) 7:00 ～ 18:00
◆期日前投票
投票日当日に仕事や冠婚葬祭などで投票できない場合などは、期日前投票を利用できます。
◎選挙の種類によって期日前投票の開始時期が異なります。2種類を同時に投票する場合には8月30日以降にご利用ください。
時 茨城県知事選挙：8月22日(金) ～ 9月6日(土)
県議会議員補欠選挙：8月30日(土) ～ 9月6日(土)
各8:30 ～ 20:00※アトレ取手2階は10:00 ～ 20:00
場 市役所新庁舎3階・藤代庁舎1階・アトレ取手2階※詳細は8月15日発行予定の広報とりで(臨時号)をご確認ください。
問 市選挙管理委員会(総務課内) ☎内線1121

児童扶養手当受給者は現況届の提出を

対象の方に現況届を郵送しました。11月分以降の受給額の決定に必要なため、必ず提出してください。
※提出がない場合、11月分以降の手当の支給が保留となります。
申 直接：こども政策課、藤代総合窓口課
締 8月29日(金)
◎支給が停止されていても、資格を継続するために現況届を提出する必要があります(2年間届け出がない場合には資格が失われます)。
問 こども政策課 ☎内線1712

Jアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報が、防災行政無線を通じて、正しく流れるか伝達試験を行います。
時 8月20日(水) 11:00
■防災行政無線と防災ラジオから以下のテスト放送が流れます(約1分間) 上りチャイム
「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)
下りチャイム
■放送内容の確認方法
▶市ホームページ▶市のメールマガジン(緊急防災防犯情報)▶フリーダイヤル ☎0120-860-004
問 安全安心対策課 ☎内線1182



取手市 Jアラート

戸籍の振り仮名の通知

「戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ」を8月12日(火)から順次発送します。
問 戸籍振り仮名受付窓口 ☎内線1843

屋外広告物のルールを守りましょう

良好な景観づくりや事故を防止するため、県条例による規制を行っています。屋外広告物のルールを守って、良好な景観づくりや危険防止に努めましょう。
■設置できない広告物
▶著しく破損し、老朽化している▶倒壊し、落下するおそれがある▶信号機や道路標識などに類似し、効用を妨げるおそれがある▶道路交通安全を阻害するおそれがある
■設置できない土地
▶学校の敷地▶文化財(構造物)の周囲▶鉄道や道路から一定の範囲内など
■設置できない物件
▶信号機、道路標識、カーブミラー、歩道柵▶道路の歩道や車道▶街路樹▶電柱、街灯柱など
問 都市計画課 ☎内線3111



国保・後期・介護納め忘れに注意

■納付書で納める方(普通徴収)
納付書を持参し、納期限までに市役所・金融機関・コンビニエンスストア・スマホ決済アプリで納めてください。まとめて納付できます(割引はありません)。
◎口座振替にすると、納め忘れを防ぐことができます。市内に支店がある金融機関に、通帳と届出印を持参して申し込んでください。
■前年度から年金天引きの方(特別徴収) …一部の方を除き、4・6・8月は前年度の税(料)額を基に算出した額を仮徴収し、10・12・翌年2月は年間の確定額から仮徴収分を差し引いた残額を徴収します。
■年金天引き(特別徴収)に変わる方 …10月から新たに特別徴収になる方は、1～3期分を納付書で納める必要があります。届いた納付書で、納め忘れのないようご注意ください。
問 国民健康保険税…国保年金課 ☎内線1364、後期高齢者医療保険料…国保年金課 ☎内線1368、介護保険料…高齢福祉課 ☎内線1324

献血

時 8月19日(火) 9:45 ～ 11:45、13:00 ～ 14:00
場 藤代庁舎
問 保健センター ☎85-6900

家族介護慰労金支給

令和6年8月1日から7年7月31日の間、介護が必要な高齢者を在宅で介護していた方に、慰労金を支給します。支給には申請が必要です。
内 支給金額：10万円
対 市内在住で、常時3親等内の被介護者(※)を介護していた、市・県民税非課税世帯の方
※被介護者とは…市内在住で、次の全ての要件に該当する、市・県民税非課税世帯の高齢者
①7月31日時点で65歳以上②対象期間中、継続して介護保険制度の要介護4以上③対象期間中に、介護保険サービスの利用がなく(1週間以内のショートステイを除く)、病院などに90日を超えて入院していない
持 家族介護慰労金の振込先口座が分かるもの
申 直接
締 8月29日(金)
問 高齢福祉課 ☎内線1321

20歳になったら国民年金加入

20歳以上の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。
■加入手続きは不要
20歳の誕生日の約2週間後に基礎年金番号通知書、保険料の納入通知書などが届きます。
■保険料を納めることが困難な場合
免除(納付猶予)や学生納付特例制度があります(要申請)。
申 直接：土浦年金事務所、市国保年金課、藤代総合窓口課、取手支所
※土浦年金事務所、市国保年金課は郵送でも可能
マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。
◎納めた保険料は、全額が社会保険料控除となります。
問 土浦年金事務所 ☎029-825-1170、市国保年金課 ☎内線1371



日本年金機構 20歳到達時の国民年金

令和8年度 新小学1年生
就学時健康診断の受診を

対象者には8月中旬に通知書を郵送します。日時・会場などの確認をお願いします。通知が届かない方、日程が合わない方、転居予定の方は、ご連絡ください。
※7月12日以降に市に転入した方は、通知が届かないことがあります。
◎日時は、通知書を確認してください。所要時間は受付終了後、2～3時間程度を予定しています。天候などの影響で日程が変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。
場 住んでいる学区の小学校
問 保健給食課 ☎内線2032